

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	令和3年度 R4.3月末	令和4年度 R5.3月末
(資産の部)		
現金	923	900
預け金	63,479	61,949
買入金銭債権	237	182
有価証券	37,938	38,342
国債	95	91
地方債	—	—
社債	539	538
株式	20	20
その他の証券	37,284	37,691
貸出金	33,784	31,839
割引手形	94	82
手形貸付	2,027	1,870
証書貸付	29,273	28,172
当座貸越	2,389	1,713
その他資産	851	912
未決済為替貸	7	15
信金中金出資金	505	505
未収収益	301	367
その他の資産	36	23
有形固定資産	919	1,520
建物	408	375
土地	370	370
建設仮勘定	28	682
その他の有形固定資産	111	92
無形固定資産	6	5
ソフトウェア	0	0
その他の無形固定資産	5	5
前払年金費用	381	369
繰延税金資産	—	438
債務保証見返	88	63
貸倒引当金	△204	△182
(うち個別貸倒引当金)	(△143)	(△127)
資産の部合計	138,406	136,342

(単位:百万円)

	令和3年度 R4.3月末	令和4年度 R5.3月末
(負債の部)		
預金積金	122,427	122,972
当座預金	3,237	3,470
普通預金	40,084	41,415
貯蓄預金	273	254
通知預金	193	116
定期預金	73,864	73,439
定期積金	3,990	3,602
その他の預金	783	673
その他負債	214	272
未決済為替借	11	14
未払費用	63	62
給付補填備金	0	0
未払法人税等	39	79
前受収益	8	10
払戻未済金	2	2
払戻未済持分	0	0
職員預り金	79	74
その他の負債	8	26
賞与引当金	52	51
役員賞与引当金	3	3
役員退職慰労引当金	135	149
睡眠預金払戻損失引当金	8	8
偶発損失引当金	4	4
繰延税金負債	59	—
債務保証	88	63
負債の部合計	122,994	123,526
(純資産の部)		
出資金	276	274
普通出資金	276	274
利益剰余金	16,715	16,907
利益準備金	290	290
その他利益剰余金	16,424	16,616
特別積立金	15,700	16,100
(うち本店建設積立金)	(2,000)	(2,000)
当期末処分剰余金	724	516
処分未済持分	—	—
会員勘定合計	16,991	17,181
その他有価証券評価差額金	△1,579	△4,365
評価・換算差額等合計	△1,579	△4,365
純資産の部合計	15,411	12,816
負債及び純資産の部合計	138,406	136,342

(注) 貸借対照表注記を3、4ページに記載しております。

損益計算書

(単位:千円)

	令和3年度 R3.4.1~R4.3.31	令和4年度 R4.4.1~R5.3.31
経常収益	2,548,167	1,681,692
資金運用収益	1,196,205	1,357,279
貸出金利息	439,443	420,393
預け金利息	42,286	43,724
有価証券利息配当金	700,448	879,464
その他の受入利息	14,027	13,696
役務取引等収益	135,079	140,612
受入為替手数料	54,455	51,681
その他の役務収益	80,624	88,931
その他業務収益	1,213,518	160,452
国債等債券売却益	1,210,012	151,197
その他の業務収益	3,506	9,255
その他経常収益	3,363	23,347
貸倒引当金戻入益	—	22,845
その他の経常収益	3,363	502
経常費用	1,986,555	1,293,969
資金調達費用	34,794	31,807
預金利息	33,152	30,867
給付補填備金繰入額	1,257	551
その他の支払利息	383	388
役務取引等費用	77,714	73,729
支払為替手数料	17,150	13,481
その他の役務費用	60,563	60,247
その他業務費用	643,715	1,936
国債等債券売却損	643,672	1,928
その他の業務費用	43	8
経費	1,195,685	1,182,228
人件費	773,767	786,944
物件費	400,657	372,895
税金	21,260	22,388
その他経常費用	34,645	4,267
貸倒引当金繰入額	31,241	—
その他資産償却	1,080	1,080
その他の経常費用	2,324	3,187

(単位:千円)

	令和3年度 R3.4.1~R4.3.31	令和4年度 R4.4.1~R5.3.31
経常利益	561,612	387,723
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	0	105,742
固定資産処分損	0	105,742
税引前当期純利益	561,612	281,980
法人税、住民税及び事業税	42,296	81,633
法人税等調整額	78,197	△ 3,067
法人税等合計	120,493	78,565
当期純利益	441,118	203,414
繰越金(当期首残高)	283,323	313,390
当期末処分剰余金	724,442	516,804

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による費用総額 28,600千円
 3. 出資1口当たり当期純利益 368円97銭
 4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金・代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料 (一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。一方、貸金庫利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、当事業年度に帰属する収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについては記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

	令和3年度 R3.4.1~R4.3.31	令和4年度 R4.4.1~R5.3.31
当期末処分剰余金	724,442	516,804
剰余金処分額	411,051	210,965
普通出資に対する配当金	(年4%) 11,051	(年4%) 10,965
特別積立金	400,000	200,000
繰越金(当期末残高)	313,390	305,839

Point

収益面では、貸出金残高の減少および利回りの低下によって、貸出金利息は前期比19百万円減少の4億20百万円となり、有価証券利息配当金については、前期と比較して平残が増加したことや円安効果により、前期比1億79百万円増加の8億79百万円となりました。また、海外金利の急上昇等厳しい運用環境下、国債等債券売却益1億51百万円を確保したことから、これらの合計で経常収益は16億81百万円となりました。

一方費用面では、経費が前期比13百万円減少の11億82百万円となったこと等により、経常費用は12億93百万円となりました。これらの結果、経常利益では3億87百万円、当期純利益では2億3百万円を計上することとなりました。

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 4年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。要注意先債権のうち、経営改善計画等の策定により要注意先に留めた債務者に対する債権及び経済環境の変化等により業績に大きく影響を受けた業種等の債務者に対する債権については、債権額から担保処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。その他要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。正常先債権及び要注意先債権の予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、退職給付債務から年金資産を控除した金額を「退職給付引当金」として計上することとしておりますが、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、当該超過金額を「前払年金費用」に計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.0990%(令和4年3月分)
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金180万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金(貸出に係るもの) 180百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響、及び個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額201百万円
- 子会社の株式の総額 10百万円
- 子会社に対する金銭債権総額 25百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,569百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為

替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は買貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	45百万円
危険債権額	664百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	710百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82百万円であります。
- 為替決済等の取引の担保として、有価証券113百万円及び預け金15,002百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額23,345円14銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び資金運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金と有価証券です。
なお、有価証券は、主に債券、投資信託であり、その他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣等による融資委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理規定において、市場リスクの主管部署をALM委員会と定め、市場リスク管理要領にリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された運用基準等に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要領に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「買入金債権」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間250営業日)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,354百万円です。
なお、当金庫では、バックテスティングを実施し、VaR算出モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組出資金は、次表には含まれておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	61,949	61,969	20
(2) 買入金銭債権	182	181	△ 0
(3) 有価証券			
その他有価証券(*1)	38,319	38,319	-
(4) 貸出金(*2)	31,839		
貸倒引当金(*3)	△ 180		
	31,658	31,448	△ 209
金融資産計	132,109	131,920	△ 189
(1) 預金積金	122,972	122,994	21
金融負債計	122,972	122,994	21

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、有価証券に関する注記事項については25.から26.までに記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れた際の平均金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	10
信金中央金庫出資金(*1)	505
組出資金(*2)	2
合 計	528

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金(*1)	33,949	28,000	-	-	-	-
買入金銭債権	54	83	44	-	-	-
有価証券	100	302	304	13	-	37,601
その他有価証券のうち満期があるもの	100	302	304	13	-	37,601
貸出金(*2)	5,404	6,163	4,373	4,178	3,673	6,213
合 計	39,507	34,549	4,722	4,192	3,673	43,815

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金積金(*)	87,745	30,787	4,346	8	2	82
合 計	87,745	30,787	4,346	8	2	82

(*) 要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	115	114	0
	国 債	-	-	-
	社 債	115	114	0
	その他	5,226	5,100	126
	外国債券	5,226	5,100	126
その他	-	-	-	
小 計	5,341	5,214	126	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	515	528	△ 13
	国 債	91	104	△ 12
	社 債	423	424	△ 1
	その他	32,463	37,436	△ 4,972
	外国債券	32,386	37,337	△ 4,951
その他	77	98	△ 21	
小 計	32,978	37,965	△ 4,986	
合 計	38,319	43,180	△ 4,860	

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	14,072	151	1
外国債券	14,072	151	1
その他	0	-	0
合 計	14,072	151	1

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,491百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,293百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	21 百万円
減価償却限度超過額	22
役員退職慰労引当金	40
その他有価証券評価差額金	1,323
その他	33
繰延税金資産小計	1,442
評価性引当額	△ 904
繰延税金資産合計	538
繰延税金負債	
前払年金費用	100
繰延税金負債合計	100
繰延税金資産の純額	438 百万円

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	1 百万円
顧客との契約から生じた債権	1 百万円
契約負債	1 百万円

30. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

会計監査人による監査

令和4年6月23日開催の第84回通常総代会及び、令和5年6月16日開催の第85回通常総代会で承認を得た、令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月19日
八幡信用金庫 理事長 **木下節夫**